

■ 3. 試験の一部免除

■ 3-1. 注意事項

- (1) 免除申請対象者であっても、申請がない場合は、一部免除になりません。
- (2) 一部免除を認められた者（以下、一部免除者という）の受験票①上部の特定事項欄（P13 参照）には、免除対象となる時間区分に応じて、「午前Ⅰ試験免除」、「午前Ⅱ試験免除」と印字されます。
- (3) 一部免除者は、免除対象となる時間区分を受験できません。
- (4) 一部免除者は、免除対象となる時間区分の終了後、答案回収が完了してから、試験室に入室できます。

■ 3-2. 高度試験、支援士試験の一部（午前Ⅰ試験）免除

- (1) 免除対象となる時間区分
高度試験、支援士試験の午前Ⅰ試験
- (2) 免除申請対象者
次の①、②のいずれかに該当する者
 - ① 令和2年度10月、令和3年度春期、令和3年度秋期、令和4年度春期試験のAP、高度試験、支援士試験の合格者
 - ② 令和2年度10月、令和3年度春期、令和3年度秋期、令和4年度春期試験の高度試験、支援士試験の午前Ⅰ通過者
- (3) 申込方法
インターネット申込みの手順に従って、「試験一部免除申請情報」画面の該当する欄に、次の情報を入力してください。
 - ① 免除申請対象者①は、「合格証書番号」入力欄に、「合格証書番号」を入力してください。
 - ② 免除申請対象者②は、「午前Ⅰ通過者番号」入力欄に、「午前Ⅰ通過者番号」を入力してください。
 - ③ 免除申請対象者で、現在の氏名が合格証書又は午前Ⅰ通過者番号通知書に記載の氏名と異なる場合は、「合格時（午前Ⅰ通過者は受験時）の氏名（カナ）」欄に、合格証書又は午前Ⅰ通過者番号通知書に記載の氏名をカタカナで入力してください。
 - ④ ①、②、③及び生年月日は、合格証書又は午前Ⅰ通過者番号通知書に記載されているとおり入力してください。記載されているとおり入力されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。
- (4) 一部免除申請番号の照会
願書の受付開始日から申込内容の変更受付締切日時までホームページ上で一部免除申請番号（AP・高度試験・支援士試験の合格証書番号、高度試験・支援士試験の午前Ⅰ通過者番号）の照会ができます。

■ 3-3. 支援士試験の一部（午前Ⅱ試験）免除

- (1) 免除対象となる時間区分
支援士試験の午前Ⅱ試験
- (2) 免除申請対象者
情報処理安全確保支援士試験 免除対象学科等認定制度によって、IPAが認定した学科等における情報セキュリティに関する課程を修了した者
- (3) 申込方法
インターネット申込時には、一部免除申請はできません。インターネット申込み完了後、次のように一部免除申請を行ってください。
 - ・ インターネット申込み完了後、**8月4日（木）12時**までに、ホームページから「申込内容訂正依頼」を手順に従って行い、訂正依頼画面の「一部免除申請（SC：午前Ⅱ）」入力欄に、「修了認定者管理番号」を入力してください。
- (4) その他
「修了認定者管理番号」が分からぬ場合は、修了認定を受けた免除対象学科等開設者に確認してください。

■ 3-4. 基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除

(1) 免除対象となる時間区分

基本情報技術者試験の午前試験

(2) 免除申請対象者

基本情報技術者試験の一部（午前試験）免除に関して、IPA の認定を受けた講座を修了した者であり、令和 3 年 12 月以降の修了認定に係る試験に合格した者

(3) 申込方法

インターネット申込みの手順に従って、「修了認定者の午前免除申請情報」画面の該当する欄に、次の情報を入力してください。

① 免除申請対象者は、「修了認定者管理番号」欄に、「修了認定者管理番号」を入力してください。

② 現在の氏名が修了認定時と異なる場合は、「修了認定時の氏名（カナ）」欄に、修了認定時の氏名をカタカナで入力してください。

③ ①、②、氏名（カナ）、生年月日は正しく入力してください。正しく入力されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。

(4) その他

「修了認定者管理番号」が分からない場合は、修了認定を受けた認定講座開設者に確認してください。